

口座振替推進 キャンペーン実施中

伯耆町では、町税などの口座振替を推進しています。
平成29年4月以降、新たに口座振替の申し込みをした人、新たに項目を追加した人を対象に粗品を進呈するキャンペーンを実施中です。

口座振替依頼書の本人控えを、
住民課税務室または分庁総合窓口課まで
ご持参ください。

問い合わせ先 住民課 税務室
TEL:0859-68-3114

鳥取県最低賃金改正

地域別最低賃金	時間額(発効年月日)
鳥取県最低賃金	738円 (平成29年10月6日)
特定(産業別)最低賃金	時間額(発効年月日)
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	774円 (平成30年1月11日)

※詳しくは、下記または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ先 鳥取労働局労働基準部賃金室
TEL:0857-29-1705

平成30年春季全国火災予防運動 火の用心 ことばを形に 習慣に

と き 3月1日(木)～3月7日(水)

この季節は空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。また、風の吹く日が多く火があおられて被害が大きくなります。火災が発生しないよう火の取扱いには十分注意しましょう。

問い合わせ先 米子消防署 TEL:0859-39-0251

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆さまへ

平成30年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ保険料率

平成30年2月分(3月納付分)まで 9.99%	健康 保険料率	平成30年3月分(4月納付分)から 9.96%
平成30年2月分(3月納付分)まで 1.65%	介護 保険料率	平成30年3月分(4月納付分)から 1.57%

鳥取支部の健康保険料率、介護保険料率(全国一律)が変更されます。

※40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ先 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ
TEL:0857-25-0051



二部集落支援員 活動レポート vol.4

二部区の区長・班長さんに集落支援のアンケートをお願いしています。

このアンケートは集落内で困っていることや、不安に思っておられることを班長さんに代表して回答していただくようにしています。二部区の皆さんには、日頃感じておられることを班長さんを通じて教えていただきたいと思ひます。

寄せられた回答を基に、地域の課題を明らかにして、住みよい地域が今後も続いていくために必要なことは何かを、皆さんと一緒に考えていきます。

山本芳史



ふるさと小包便で、二部の味を全国へ届けました。
地元加工品の紹介や、出身者に二部を懐かしく感じていただく良い機会となっています。